

内閣参質一二三第一八号

平成四年六月二十三日

内閣総理大臣 宮 澤 喜 一

参議院議長 長 田 裕 二 殿

参議院議員 正敏君提出在日米軍の駐留人数に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員翫正敏君提出在日米軍の駐留人数に関する質問に対する答弁書

一について

外務省提出資料の数値は、我が国に駐留する合衆国軍隊に係る合衆国政府の予算上の定数であり、在日米軍から得たものである。

二の1について

外務省提出資料の数値は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十五年条約第七号。以下「地位協定」という。）第一条(a)にいう「合衆国軍隊の構成員」の数を示したものである。

二の2について

地位協定第一条(a)にいう「合衆国軍隊の構成員」は、一時的に日本国の領域にある合衆国軍隊の構成員を含む。

二の3について

地位協定第一条(a)にいう「合衆国軍隊の構成員」の数及びその内訳については、承知していない。